

一般質問発言通告書

発言順位

9番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和5年11月28日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 11番 古長谷 稔

| | |
|-------|---|
| 質問事項1 | 自助と共助、さらなる防災力強化に向けた取り組み |
| 具体的内容 | 今年も全国各地で大雨による被害が報告されたが、市内では大きな水害もなく台風シーズンを終えた。また九州南部のトカラ列島近海や、伊豆諸島の新島・神津島近海などで不穏な地震が観測されるなど地震活動も活発で、関東大震災から100年を迎えた中、地震に対する防災意識も持続している。市内の各自主防災組織が、コロナ禍を理由に停滞していた自主防災活動を再構築しつつある今、行政が公助の限界を示し、市民のご理解を得ながら自助・共助を推奨していくことが、必要かつ有効と考える。三島市としての、さらなる防災力強化に向けた今後の取り組みを伺う。 |
| | 1. 大規模地震対策としての自助・共助の強化に向けて |
| | (1) 自主防災組織と訓練の現状と課題、防災力強化に向けた取り組みについて |
| | (2) 防災訓練の実施の仕方など、自主防災組織の情報共有の仕組みづくりについて |
| | (3) 災害時に被災しなかった方がボランティアになる考え方の推奨と、災害VC（ボランティアコーディネーター）について |
| | (4) 共助としての可搬ポンプの現状と位置づけ（延焼防止）、今後の管理・運用について |
| | (5) 配水場における、市民への水を提供する設備等の設置状況について |
| | 2. 水害対策としての自助・共助の強化に向けて |
| | (1) 自助としてのマイタイムライン普及に向けた取り組みについて |
| | (2) 在宅避難推奨に向けた取り組み（フェーズフリー的な考え方も含む）について |
| | (3) 狩野川放水路の拡幅に向けた国や県、周辺自治体の動きについて |
| | (4) 狩野川放水路の拡幅工事完了までの三島市としての対策について |
| | (5) 共助としての狩野川への排水を止められた場合のオペレーションについて |
| 質問事項2 | 誰一人取り残さない、重層的支援体制の整備に向けた取り組み |
| 具体的内容 | 困りごとを抱えながら、市の窓口相談に行くことなく、あらゆる支援が届かず、取り残されている市民がいる。問題が重篤化し、どうにもならなくなってから把握されることが多い。国では、「高齢」、「障がい」、「こども」、「生活困窮」などの各分野における、複雑化・複合化する支援ニーズに対応する事業として、重層的支援体制整備事業の実施を推進している。函南町では昨年度から、熱海市では今年度から、また焼津市では本年11月13日から庁内27課及び各種支援機関と連携した体制を構築し、「困りごとマルっとサポートセンター」として稼働開始した。困りごとを抱えた人が市の窓口に来るのを待つのではなく、行政が積極的に民生委員や自治会長をサポートしつつ、重層的支援体制構築に向けて、あらゆる分野の支援状況を一元的に把握し、支援とつなげるための新体制を構築してはどうか。以下、市の考えを伺う。 |
| | (1) 三島市としての地域の市民の困りごとの把握状況について (ひきこもり、精神障がい、知的障がい、認知症、生活困窮者、家庭で孤立する不登校児、ネグレクト(育児放棄)、ヤングケアラー、8050問題、ダブルケアなど) |
| | (2) 地域の市民の困りごとを三島市が能動的に把握する仕組みとして、8年後に予定する新庁舎建設を機に、大規模な機構改革を実施し、対応する人員を確保できないか。 |
| | (3) 重層的支援体制の整備に向けた今後の取り組みについて |
| | (4) 検証する必要性と可能性について |